

中央環境審議会第 1 回自然環境・野生生物合同部会での主な意見

- 1 . 国家戦略の点検のあり方について
 - ・ 個票については、各省の取り組みが十分に反映されるよう工夫する必要がある。
 - ・ 個票に記載されている各省の施策が、わが国の生物多様性の 3 つの危機のどれに対応したものであるのか、わかりやすくする必要がある。
 - ・ 審議会以外の外部評価を取り入れたりすることができないか。
 - ・ 地方自治体の生物多様性保全のための取り組みについても評価できないか。
 - ・ 生物多様性の観点から各省施策の効果を評価していくことが必要（評価手法の確立も必要）。
 - ・ 各省の取組について、生物多様性の保全上の必要性、妥当性の解説を点検項目として含めてほしい。
- 2 . 各省庁が実施している生物調査について
 - ・ 各省庁が実施する生物調査についてデータのシェアができるよう各省庁が連携できないか。将来的には、国民が、地域ごとに各省のデータを横断的に見るようにすることが必要。
 - ・ 国が実施している調査以外のデータについてもとりまとめることが必要である。
 - ・ 陸域について調査はすいぶん行われているが、海域については、同じ精度で行われているものがない。今後、海域の調査にどのように取り組むのか。
 - ・ 学校林や校庭など環境教育の場において調査が必要ではないか。
- 3 . 国家戦略の普及啓発について
 - ・ 生物多様性条約や国家戦略についていまだ知らない人も多い、普及啓発を図っていただきたい。
 - ・ 生物多様性の確保について、各現場レベルでの周知は十分ではなく、各現場が生物多様性の重要性を理解できるように、具体的にこれを示すことが必要。
- 4 . その他
 - ・ 環境教育の効果のモニタリングはしているのか
 - ・ 第一の危機についての対応の生命が自然再生に特化しすぎていないか。
 - ・ 生物多様性の重要性の説明の充実を図ってほしい。